



Well
Partnership
Banking



あなたとまちと フェイス to フェイス



ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
でございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成29年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、<なかしん>に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度の日本経済を振り返りますと、国内経済は緩やかに成長を続けました。堅調な外需に支えられ輸出関連が好調に推移し、在庫投資や設備投資の伸びも影響し、景気の拡大は戦後最長でありました「いざなぎ景気」とそん色ない回復を示しました。しかし、一方で賃金や物価上昇が低調でありましたので、消費者意識は、まだまだ物足りないものとなりました。日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続しており、これにより市場金利は低金利が続き、金融機関にとって厳しい収益環境が続きました。

このような経営環境の中、おかげさまで預金残高では62億円の増加、貸出金残高で14億円の増加となり、収益面におきましても、当期純利益1,252百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は24.83%となりました。これもひとえに、地域の皆さまからの温かいご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

平成30年度は、来たる創立50周年の前年度であり、地域になくてはならない金融機関として、皆さまの信頼と期待に応え、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指し、きめ細かな活動を通じて皆さまにご満足いただける金融サービスを提供してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

平成30年7月



理事長 足立厚郎

はじめに

目次・方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

目次

■ごあいさつ	1	顧客保護等管理方針	19
■目次・方針・理念	2	障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて	19
目次	2	お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	20
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	20
■業績ハイライト	4	金融ADR制度への対応	20
平成29年度の事業概況	4	預金業務	21
主な経営指標の推移	5	融資業務	22
■なかしんと地域社会	6	各種サービス	24
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6	各種手数料関係	25
■業務のご案内	16	■資料編	27
業務運営と管理体制	16	財務諸表	28
リスク管理体制	16	経営諸比率	32
金融商品に係る勧誘方針	16	自己資本の充実の状況等について	33
「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	17	預金・融資業務関係	40
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	17	有価証券関係	43
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	18	その他	45
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	18	総代会	46
反社会的勢力に対する基本方針	19	組織	48
利益相反管理方針の概要	19	《なかしん》のあゆみ	49
		■ネットワーク	50

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。
6. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行蔵入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

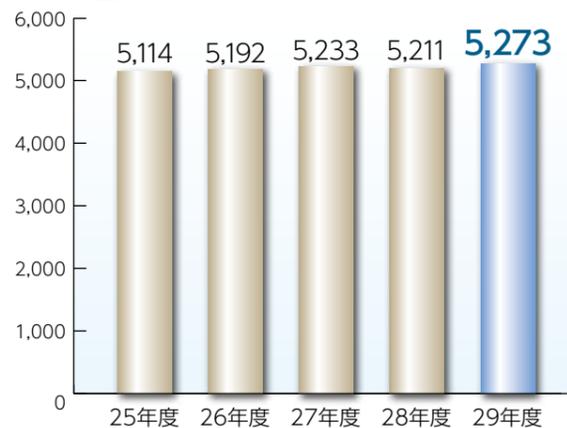
平成 29 年度の事業概況

平成 29 年度は中期経営計画『飛躍～創立 50 周年に向かって～』の中間年として、計画完遂に向けて全力で取組みました。地域金融機関として地域社会の持続的な発展に貢献するという社会的使命を果たすべく、基本方針を「安定した経営基盤の構築」「金融仲介機能の発揮」「組織力・人材力の強化」として、経営基盤の強化・地域経済の発展への貢献に積極的に取組みました。地域やお客様との絆を深め事業性評価やコンサルティング能力を強化すべく人材育成にも取組みました。

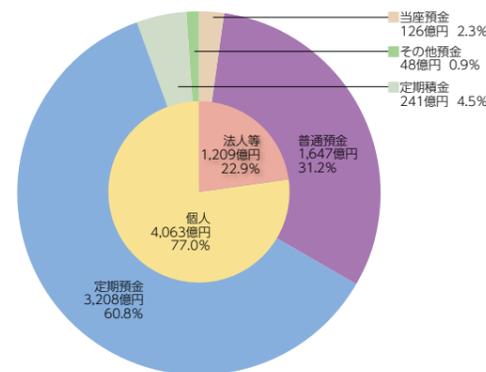
預金積金

地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期預金、年金口座の募集に取り組みました。預金残高は対前期末比 62 億円増加し、5,273 億円となりました。

▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



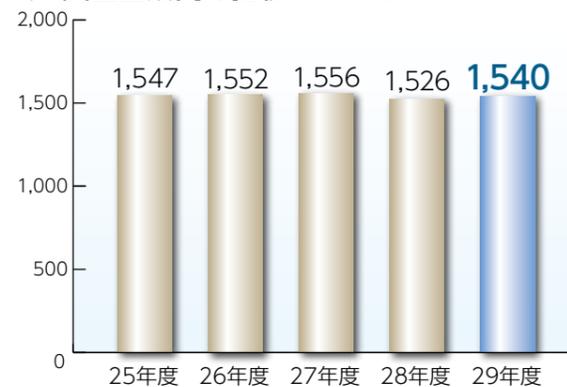
▶ 預金の法人・個人別、科目別構成



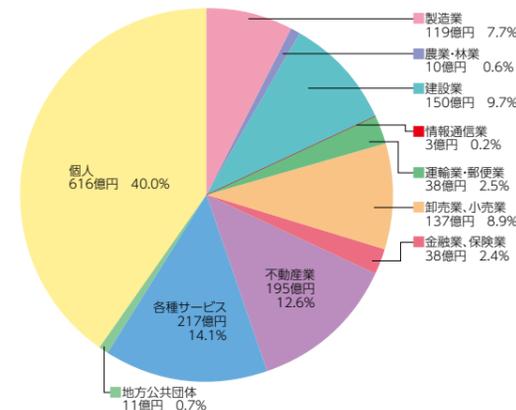
貸出金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした事業性ローン等の融資商品を、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種個人ローン・住宅ローン商品で積極的に取組み、貸出金残高は対前期末比 14 億円増加し、1,540 億円となりました。

▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



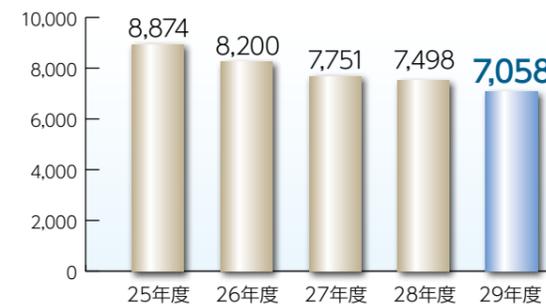
▶ 貸出金の主な業種別構成



損益

貸出金利息は貸出金利回りの低下により減少し、有価証券利息配当金も市場金利の低下が長期化し減少しました。しかし、経費の削減等に努め、当期純利益 1,252 百万円を計上することができました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



貸出金利息収入、有価証券利息配当金の減少により経常収益は対前期比減少しました。

▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)



厳しい収益環境のなかではありましたが、経費の削減等に努め、1,252 百万円の当期純利益が確保できました。

自己資本

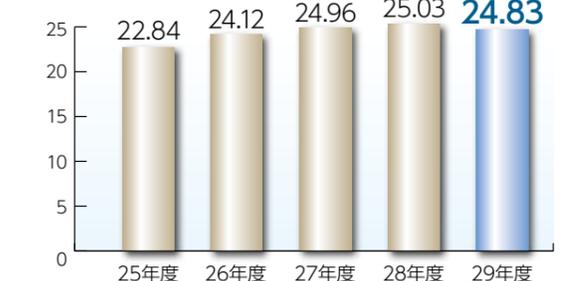
当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 24.83%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



自己資本額は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は 4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。自己資本比率は新告示 (パーゼルⅢ) にて算出しております。

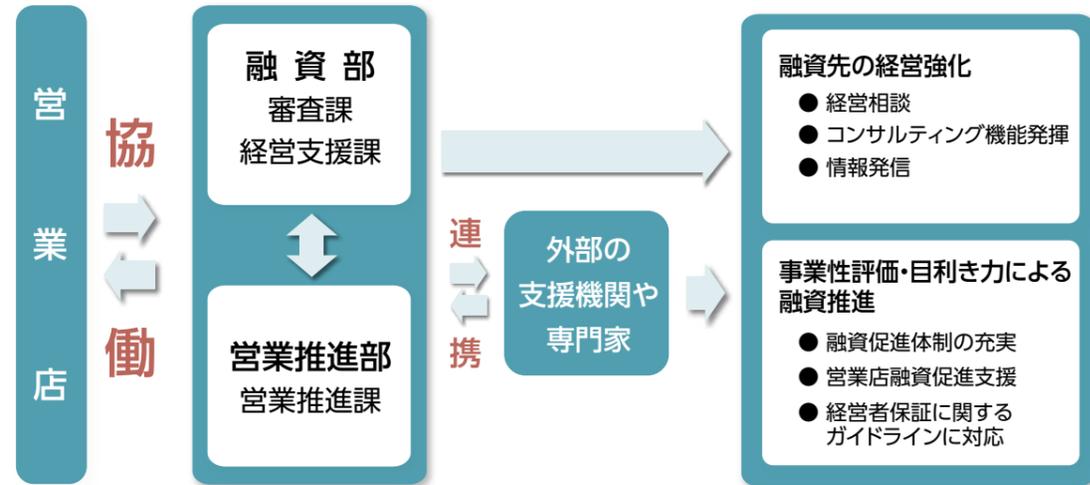
主な経営指標の推移

		(単位：百万円 %)				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利 益	経常収益	8,874	8,200	7,751	7,498	7,058
	業務純益	2,698	2,411	2,018	1,880	1,690
	経常利益	2,405	2,095	2,000	1,904	1,702
	当期純利益	1,468	1,551	1,515	1,402	1,252
残 高	出資総額	1,178	1,181	1,185	1,187	1,188
	出資総口数 (千口)	2,357	2,363	2,370	2,374	2,376
	純資産額	52,917	55,663	59,694	58,212	58,506
	総資産額	570,454	581,283	590,560	585,716	591,441
	預金積金残高	511,401	519,272	523,366	521,162	527,313
	貸出金残高	154,791	155,242	155,617	152,649	154,004
	有価証券残高	298,540	273,274	260,843	253,606	250,655
単体自己資本比率	22.84	24.12	24.96	25.03	24.83	
出資配当率	6.0	6.0	6.0	4.0	4.0	
出資 1 口当たりの配当金 (円)	30	30	30	20	20	
役員数 (人)	15	15	15	15	15	
	うち常勤役員数 (人)	10	10	10	10	10
職員数 (人)	370	360	359	337	340	
会員数 (人)	33,124	33,220	33,419	33,527	33,587	

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援を行います。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

平成 29 年度の取組み状況について「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況」

平成29年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取組みました。

また、平成 28 年 9 月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

中小企業向け融資

全取引先数 (単位：社)		割合	メイン取引先数 (単位：社)	
4,050	うちメイン先	64.5%	2,613	うち経営指標等が改善した先
				458
全取引先残高 (単位：億円)		割合	メイン取引先残高 (単位：億円)	
981	うちメイン先	74.2%	728	うち経営指標等が改善した先
	うち保証協会付	24.6%		182
	うち 100%保証協会付	5.9%		

メイン先とは

- ①借入金（役員借入金除く）のシェアが取引金融機関の中で主力である。
 - ②売上金の入金、また決済資金のメイン取引がある。
 - ③取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である
- ①②③を総合的に判断して決定しています。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

ライフステージ別の与信先数、融資残高

(単位：社、億円)		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	平成 29 年度末	4,050	189	243	1,904	116	747
	平成 28 年度末	4,059	175	265	1,791	98	813
融資残高	平成 29 年度末	981	45	77	475	19	311
	平成 28 年度末	969	44	84	445	18	325

全与信先の中で、過去 5 期の売上高を把握できる先で区分しています。

- 創業期…創業、第二創業から 5 年まで
- 成長期…売上平均で直近 2 期が過去 5 期の 120%超
- 安定期…売上平均で直近 2 期が過去 5 期の 120%～80%
- 低迷期…売上平均で直近 2 期が過去 5 期の 80%未満
- 再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

- ① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。<経営支援先として 40 先を選定、うち新規改善支援取組み 8 先、改善計画策定 3 先>。

- ② 外部機関と連携したより専門的な支援を行いました。

(単位：社)	平成 28 年度	平成 29 年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	7	21

- ・経営改善事業（中小企業再生支援協議会の計画策定 3 件、兵庫県経営改善支援センターの計画策定 11 件、兵庫県信用保証協会の経営サポート会議 1 件 など）
- ・専門家派遣事業 専門家派遣 12 件（兵庫県信用保証協会、中小企業庁ミラサポ、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点 など）

- ③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位：社)	平成 28 年度	平成 29 年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	23	43
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	3	3
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	32	33

●創業・新規事業開拓の支援

- ・事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。<創業・新事業融資 36 件 286 百万円>
- ・日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。<創業関連 8 件 113 百万円>

		平成 28 年度	平成 29 年度	
当庫が関与した創業件数 (単位：件)		24	32	
当庫が関与した第二創業件数 (単位：件)		2	7	
創業支援先数 (単位：社)	創業計画の策定支援	2	3	
	創業期の取引先への融資	うち プロパー融資	10	20
		うち 信用保証付き融資	12	22

●成長段階における支援

- ・融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。<設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 354 件 5,926 百万円>
- ・新たな販路の獲得の支援を行いました。[川上・川下ビジネスネットワーク事業] 新たに 11 社の調査依頼を受付。
- ・日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。<成長関連 47 件 656 百万円>
- ・「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」「各地公体等の補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行いました。<補助金等交付 34 件 209 百万円><協調した融資 22 件 282 百万円>
- ・事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

● なかしん個別商談会開催 ●



平成 29 年 11 月 24 日に第 5 回「なかしん個別商談会」を三田ホテルで開催しました。バイヤー 7 社、地元企業 16 社が参加、延べ 47 件の商談が行われ、成約 3 件、共同開発 1 件、5 件が商談継続中です。バイヤーの各ブースに参加事業所が訪れ、1 コマ約 30 分で自社商品の特徴などを説明しアピールしました。また、バイヤーは試食しながら素材や製法などについて質問する場面もありました。今後も、地元事業者が地元食材を利用した魅力あふれる商品を紹介することで地域内外に広く情報発信を行い、意欲的に販売開拓に取り組むことを目的として個別商談会を計画していきます。今回、参加企業の中から 2 社を紹介いたします。

甲北食品工業(株) 三木市

同社は、昭和39年創業以来永年の経験と技術を活かし、自然に恵まれた環境の中で心を込めて佃煮の製造・販売をしています。「松茸昆布」は山海の珍味を丹念に炊き上げている同社のロングセラー商品であり、今回の商談会で1社と契約できました。



(株)豆畑 篠山市

凝ったお菓子ではなく「おやつ的なお菓子」をコンセプトに、篠山の豊富な食材を活かし、目に見えないところで創意工夫・鋭意努力し「お客様に良いと思ってもらえる商品」作りを心がけています。



● 経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- 改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- 貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 118 件 1,913 百万円>
- 中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 40 先 (うち、集中的に支援を行っている経営支援先 2 先)
- 事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

● 経営支援等の取組み実績 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先 ①	3,378	8	7	0	0.2	—	0.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	410	15	1	12	3.7	6.7	33.3
	うち要管理先 ③	40	10	1	7	25.0	10.0	100.0
破綻懸念先 ④	106	7	0	6	6.6	0.0	71.4	
実質破綻先 ⑤	88	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	37	0	0	0	0.0	—	—	
小計 (②～⑥の計)	681	32	2	25	4.7	6.3	62.5	
合計	4,059	40	2	32	1.0	5.0	50.0	

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。

※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

● 事業承継への支援

- ・信金中央金庫 中小企業支援部による職員向け勉強会を行いました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取り組ましました。

● 地域の各種団体等との連携

地元の地公体や商工会等と連携した会議等にも積極的に参加しました。

● 北近畿中小企業支援連絡会議への参加

北近畿の金融機関が連携して取引先の円滑化支援を行う仕組みに参画し、協調改善に向けた情報交換を定期的に行うと共に、お取引先向け経営戦略セミナー（福知山会場、豊岡会場）も開催しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

- NBC (なかしんビジネスクラブ) の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。

◇ 新人若手社員研修

テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」

講師：(株)タナベ経営

◇ 経営セミナー

テーマ：「経済小説に経済の“いま”を読む」

講師：幸田真音氏

◇ 経営セミナー

テーマ：「今後の景気見通しと経済成長を軌道に乗せるキーポイント」

講師：中野雅至氏



新人若手社員研修



経営セミナー



経営セミナー

- 第 19 回なかしんふるさと賞「商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている 12 の団体・個人を顕彰し地域に紹介しました。
- なかしん年金友の会「わくわく倶楽部」の優待サービス提携施設を充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS (顧客満足度) アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数 2,500 先、うち回答数 655 先>



なかしんふるさと賞



わくわく倶楽部



景況レポート



CS アンケート

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成 29 年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は 18 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 0.76%、保証契約を解除した件数は 4 件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は 0 件です。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切にリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…………… 各支店融資担当役員
- ◇経営支援・苦情相談窓口…………… 融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

地域のみなさまとのふれあい

地域行事への参加

平成 29 年度もなかしんでは多くの職員が地域の夏祭りをはじめさまざまなイベントに参加させていただきました。これからも地域の皆さまとのふれあいを大切にしていきます。



愛宕祭



デカンショ祭り



三田まつり



ふるさと柏原夏まつり



水分れまつり



丹波もみじの里ハーフマラソン



織田まつり



やすらぎ園納涼祭



成松蛭子神社の福娘で“商売繁盛”



城東味まつり

第22回 なかしん年金友の会 親睦旅行

毎年好評をいただいております年金友の会親睦旅行「いい湯いい宿 和倉温泉 加賀屋に泊まる 1泊2日の旅」を企画し、平成30年5月に5班に分け行きました。271名の会員様にご参加をいただき、親睦を深めることができました。

日時：平成30年5月10日～25日



加賀屋



兼六園

婦人友の会

毎年好評をいただいております婦人友の会親睦旅行。平成29年度は「琵琶湖周遊貸切船ビアンカクルーズと京都御所参観の旅～貸切船ビアンカ内にて、フリーアナウンサー桑原征平氏のトークショー～」を企画し多くの会員様にご参加をいただきました。天候に恵まれ、桑原征平氏のトークショーで爆笑していただき、紅葉の中の散策を楽しんでいただきました。



琵琶湖周遊貸切船ビアンカクルーズ



京都御所参観

第14回 なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同で囲碁大会を開催いたしました。67名の愛好家が盤上で熱戦を繰り広げられました。

日時：平成30年3月21日

会場：中兵庫信用金庫 丹波本部 大会議室



なかしん杯ゲートボール大会

第29回となる西脇市・多可町エリアでの大会は12チーム64名が参加され、日頃の練習の成果を存分に発揮されました。

日時：平成29年6月23日

会場：黒田庄グラウンド専用ゲートボール場



第28回となる三田市エリアでの大会は8チーム40名が参加され、プレーされる姿に元気をいただきました。

日時：平成29年11月16日

会場：三田市青野ダム末野運動公園



第36回 なかしん理事長杯職域対抗テニス大会

丹波市内の各職域の在勤者を対象にテニス大会を開催しました。16チーム119名の参加があり、クラス別の熱戦が繰り広げられました。

日時：平成29年6月11日

会場：丹波の森公園テニスコート



文化活動への取組み

なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。平成29年度は12の個人や団体の方々が受賞されました。

日時：平成29年10月25日

会場：三田ホテル



新春講演会

「夢持ち続け日々精進」と題し、高田明氏のこれまでの貴重な経験から、目の前のことに一生懸命に取り組む、今を生きることの大切さについてユーモアを交えて講演していただきました。

日時：平成30年1月28日(日)

場所：三田市 郷の音ホール

講師：高田 明氏



あいさつ

目次・方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

あいさつ

目次・方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

信用金庫の日の活動

交通立番

平成29年度も定期的に通学路の交差点で子どもたちの安全確保のため交通立番を行いました。



清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて全店で一斉に店舗周辺、公共施設等の清掃活動を行いました。



ロビー展

定期的に地域の団体や個人の方々の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



献血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



トピックス!

2017 ひょうご信用創生アワード

兵庫県地域支援金融会議が主催する『2017 ひょうご信用創生アワード』が平成29年11月21日に開催され、有限会社玉木新雌様が『成長部門』の最優秀事例として受賞されました。



若鮎募金

役職員の誰もが気軽に参加できる地域社会貢献活動として、昨年4月より毎月100円、地域社会を担っていく子供たちの育成の一助を目的に募金を始めました。第一回目として4月13日、平成29年度中に集まった募金額41万9千円を丹波市に寄付しました。



県警感謝状

特殊詐欺被害防止に向けた取り組みとして被害にしやすい対象者に絞った現金自動預払機(ATM)の利用制限導入に対して感謝状をいただきました。
平成29年10月13日
兵庫県警察本部



特殊詐欺被害防止の取り組み

篠山支店で高額の現金を引き出そうとされた高齢のお客様に対し、職員の対応と警察との連携により特殊詐欺被害を未然に防止することができ、篠山警察署より感謝状をいただきました。



防犯チラシ等を配布して特殊詐欺被害防止を呼び掛けるキャンペーンを実施しました。

トライやる・ウィークの受け入れ

中学生の体験活動週間「トライやる・ウィーク」の趣旨に賛同し、各営業店で中学生の受入を行い、当金庫の業務を体験していただきました。



なかしんからのお知らせ

ウッディタウン支店は土曜・日曜日も営業しています。

ウッディタウン支店は、土曜・日曜日も休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆様のご来店をお待ちしております。当支店では、大通りに面して「まちかど広場」を設け、広場と連続するように設けたコミュニティーサロンを地域の交流の場として提供しています。

平日(営業時間 9:00～15:00まで)
土・日(営業時間 10:00～16:00まで)
(但し年末年始・祝日は除く)



広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております(年4回 春・夏・秋・冬)



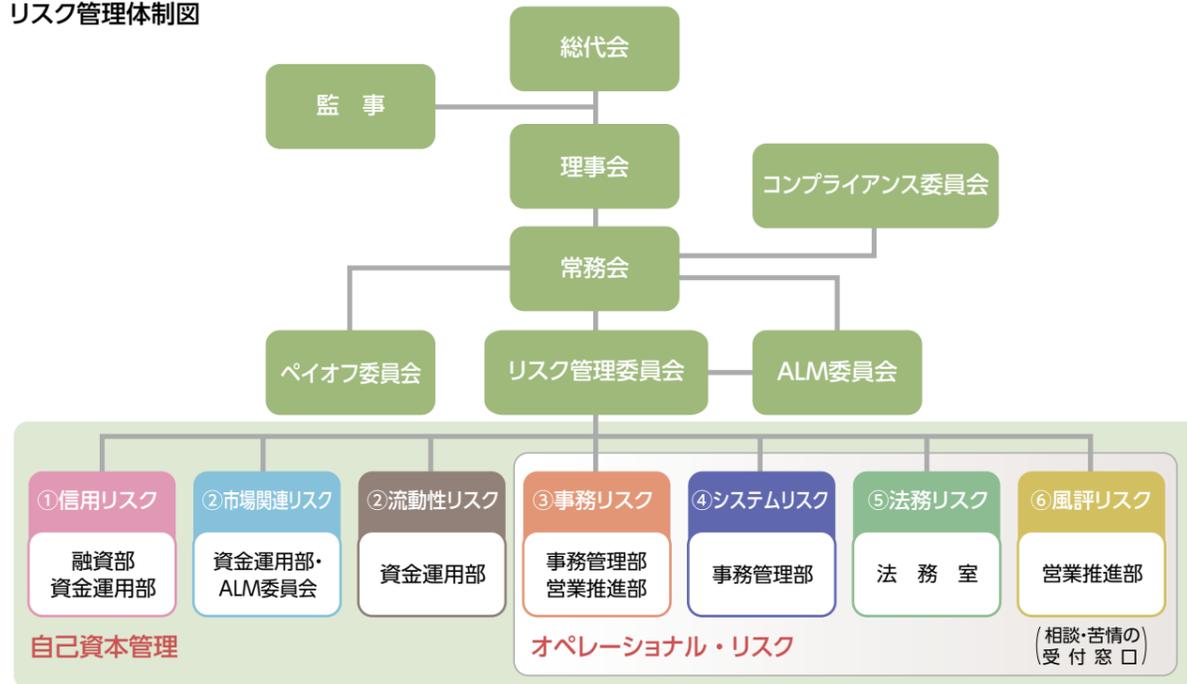
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

リスク管理体制図



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM(資産負債総合管理)を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、法務リスクについての確に把握し、適正な管理を行い、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土醸成、信用維持・確保を図るよう努めています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所で勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡いただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧(50ページ)をご参照ください

○受付時間 平日(月～金曜日)9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <http://furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。警察からの要請により、「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額のお金出金を希望される場合に、資金用途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○受付時間 平日(月～金曜日)

9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキング (IB) の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「ラポート (Rapport)」(無料)をご利用ください。

ラポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐取・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただく事で、第三者による不正利用を防ぐことが可能となります。

電子証明書をご利用ください。(法人IBのみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからはID・パスワードがあってもログインできなくなるため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。

ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと(携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等)も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部(0795-82-8862)までご連絡ください。

【お問合せ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課
○電話番号 0795-82-8862 ○受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。)の保護および便利向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

1. 顧客に対する取引または、商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
2. 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得よう適切かつ十分に対応します。
3. 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失またはき損等を防止し、適切に管理します。
4. 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
5. 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

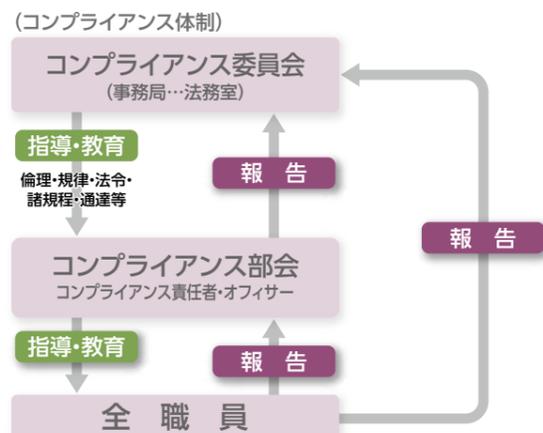
障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取り組んでいます。

法令等の遵守態勢 (コンプライアンス)

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全従業員はこれを遵守するとともに、定期的な見直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

1. 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
2. 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
3. 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
4. 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品やサービスを提供します。
5. 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営業店（電話番号は50ページ参照）
- ・営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）

紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）
- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

主な預金商品

（平成30年6月1日現在）

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額						
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上						
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上						
普通預金 〔無利息型〕	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上						
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上						
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上						
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上						
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上						
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内 掛込額 1,000円以上						
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上						
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上						
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上 1,000円以上						
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	<table border="1"> <tr> <th>単利型</th> <th>複利型</th> </tr> <tr> <td>法人・個人</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td> [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満 </td> <td> [定型方式] 3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満 </td> </tr> </table>	単利型	複利型	法人・個人	個人	[定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満	[定型方式] 3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満
	単利型	複利型							
	法人・個人	個人							
	[定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満	[定型方式] 3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満							
	定額複利	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満					
期日指定	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満						
大口定期	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上						
変動金利	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	<table border="1"> <tr> <th>単利型</th> <th>複利型</th> </tr> <tr> <td>法人・個人</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td> [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満 </td> <td> [定型方式] 3年 </td> </tr> </table>	単利型	複利型	法人・個人	個人	[定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	[定型方式] 3年	1,000円以上
単利型	複利型								
法人・個人	個人								
[定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	[定型方式] 3年								
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満						

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に会員証を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます！
- その2 お誕生日には素敵な「パースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.15%！「年金定期預金」がご利用いただけます！（お一人様500万円まで）
- その5 年金受取ご指定普通預金口座の金利が+0.05%！「年金サポート」がご利用いただけます！（残高200万円まで）
- その6 定期積金店頭表示金利+0.1%！「松竹梅積立」がご利用いただけます！（契約金額は500万円まで）
- その7 「年金友の会」親睦旅行のご案内！
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選び楽しみが増えますね！
- その9 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.1%で「年金予約定期預金」がご利用いただけます。（お一人様100万円以上500万円まで）

事業資金の主な商品

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Long サポート	お申込金額により審査	15 年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	事業性資金 (ただし、投資資金は除く)
アグリレーションローン	2,000 万円以内	7 年以内	設備資金
	500 万円以内	5 年以内	運転資金
空き家再生サポート	1,000 万円以内	7 年以内	設備資金
	500 万円以内	5 年以内	運転資金

住宅資金の主な商品

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000 万円以内	35 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (有担保・保証料必要)
しんきん無担保住宅ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (無担保・保証料必要)
無担保住宅借換ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅ローンの借換資金

カードローンの主な商品

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃっする	500 万円以内	1 年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
しんきん教育カードローン	500 万円以内	10 年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。
カードローン「ベスト」	100 万円以内	1 年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。



「なかしん職域サポート」のご案内



企業経営者の皆様！

「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所・官公庁・各種団体等にお勤めの皆さまへ、当金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま
- お申込時年齢が満 20 歳以上の方
- 保証会社の保証が受けられる方

個人ローンの主な商品

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	自由 (投機資金は除く)
マイカーローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 16 年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用 (支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	介護に関係する資金
ジョイフル	500 万円以内	7 年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
フィット	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	自由 (ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500 万円以内	6 ヶ月以上 10 年以内	原則自由 (他行借換等)
農業支援ローン	1,000 万円以内	10 年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家活用ローン	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



各種サービス・その他

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

商品名	特色(内容)
しんきん ATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45～18:00 の入出金 ●土曜/9:00～14:00 の入出金
ファームバンキング サービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきん インターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメント ネットワーク (ペイジー)	お客様のパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカード サービス	当金庫の本支店および総合 ATM システム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ店)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大 4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん 電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネス クラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。



～なかしんビジネス
クラブ(NBC)～

本クラブは、会員相互の交流及び地域社会の活性化を目指して発足しております。不透明な時代だからこそ必要な経営の基本、時代を生き抜く先見性を体系的に学習し、経営者として必要なスキルを修得していただけます。また、経営セミナーの開催のみならず、実務で使える経営情報の提供を加え、総合的にご支援させていただきます。



～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております! お申込は無料です。

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込みの場合

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

種類	内容	
お預け入れ お引き出し	平日 無料	
	土曜 無料	
	日・祝日 無料	
残高照会 記入	平日 無料	
	土曜 無料	
	日・祝日 無料	
定期預金・定期積金 お預け入れ	平日 無料	
	土曜 無料	
	日・祝日 無料	
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日 無料	
	土曜 無料	
	日・祝日 無料	
お振込み (平日15:00以降 及び土・日・祝日は、 振込予約となります。)	当庫カード(当庫宛)	平日 無料 土曜 無料 日・祝日 無料
	当庫カード(他行宛)	平日 振込手数料が必要です 土曜 振込手数料が必要です 日・祝日 振込手数料が必要です
	現金振込(当庫宛)	平日 振込手数料が必要です(同一店内を除く) 土曜 ご利用できません 日・祝日 ご利用できません
	現金振込(他行宛)	平日 振込手数料が必要です 土曜 ご利用できません 日・祝日 ご利用できません
	お振替え	平日 無料
		土曜 無料
日・祝日 無料		

- (注) 1. ご利用時間帯は各店舗、ATM コーナーにより異なりますので本誌50ページをご確認ください。
2. 1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円までです。
3. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
4. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。
5. 当金庫発行カードは、セブン銀行ATMがご利用いただけます。
手数料 1回あたり108円
取扱時間 平日7:00～22:00、土・日・祝日8:00～21:00

為替手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

種類	内容			
送金手数料(1件につき)	普通扱い(送金小切手) 648円			
振込手数料 (1件につき)	振込金額	中兵庫信用金庫あて(同一店内を除く)	他行あて(電信扱い)	
	窓口	5万円未満 108円	648円	
		5万円以上 108円	864円	
	ATMでの現金によるお振込み	5万円未満 108円	432円	
		5万円以上 108円	648円	
	ATMでのキャッシュカードによるお振込み	5万円未満 無料	432円	
	5万円以上 無料	648円		
代金取立手数料 (1件につき)	ファームバンキング ホームバンキング 為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき54円必要) なかしん WEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満	無料	324円
		5万円以上	無料	540円
	区分		手数料額	
	当所(同一交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 216円
その他諸手数料 (1件につき)	他所(当金庫加盟交換所宛)	他行	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 432円
		当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 216円
		他行	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 648円
		他行	直接口座へ入金できる 上記以外	864円 864円
	個別(普通)扱		864円	
	個別(急急)扱		1,080円	
その他諸手数料 (1件につき)	不渡手形返却料	864円		
	取立手形相戻料	864円	但し、取立のため当金庫から発送済みの場合のみ	
	取立手形店頭呈示料	864円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
	送金・振込の相戻料	864円		

- (注) 1. 自動機ATMによるお振込みは、平日15:00以降、土・日・祝日は翌営業日振込となり、振込予約手数料が別途必要となる場合もあります。
2. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下、また現金でのお振込みは10万円以下とさせていただきます。

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。

でんさい関係手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

手数料種別	ご利用形態(注1)		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,080円			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	円・銭・本・銭	216円	432円	債務者請求様式、債権者請求方式
	他行宛	432円	648円	
譲渡記録 (注2)	円・銭・本・銭	216円	432円	
	他行宛	432円	648円	
分割譲渡記録 (注2)	円・銭・本・銭	216円	432円	
	他行宛	432円	648円	
支払等記録	324円	432円	口座送金決済以外	
開示請求	通常開示	無料	2,160円	
	特例開示		3,240円(注3)	
	残高の開示 (郵便発行方式)		4,320円(注3)	
	残高の開示 (定例発行方式)		2,160円	
単独保証記録	324円	432円	譲渡が随分しない場合	
変更記録 (債券内容に係る場合)	324円		次の変更等は課金対象外 ・利用者属性の変更 ・電子記録の白から転簿して5営業日以内に 行われる電子記録権利 者による単独削除 ・予約の取り消し	
(書面による場合)		2,160円(注3)		
支払不能情報照会		3,240円(注3)		

- (注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
3. お取引店窓口でのお支払となります。

両替手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
窓	無料	108円	324円	1,000枚ごとに324円加算
両替機	100円(キャッシュカードで1日1回無料)		200円	

(注) 1. 窓口でのお取扱枚数の算定基準は、ご持参(両替前)の枚数・お持ち帰り(両替後)の枚数のいずれが多い方です。
2. 同金種への交換、また新札(事業性は除く)・記念硬貨等への両替は無料です。
3. 窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払戻枚数に応じて上記手数料をいただきます。
4. 両替機での1回の両替枚数は、金種によっては、1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

登録料及び管理料等

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

種類	内容	
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 32,400円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。
貸金庫利用手数料	大	全自動 20,520円
		自自動 17,280円
	中	手動 15,120円
		全自動 17,280円
	小	自自動 15,120円
		手動 12,960円
※サイズについては、各営業店にご確認下さい。		
ファームバンキング基本料	月額 2,160円	
ホームバンキング基本料	月額 1,080円	但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。
ペイバイファックス基本料	月額 540円	
なかしんWEB-FB基本料	月額 1,080円	
なかしんWEB-FB基本料+オプションサービス	月額 2,160円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき 54円	但し、振込手数料は別途必要になります。
しんきん自動集金サービス	1件につき 108円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・近畿・四国・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫(一部を除く)の場合。
	1件につき 162円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。
口座振替手数料	1件につき [50円以上×請求件数合計]	に消費税を加算したものを申し受けます。
金保護預かり手数料	年間基本手数料 [1gにつき 12円+ 1,000円]	に消費税を加算したものを申し受けます。
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,296円	(月額 100円+消費税)
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,296円	(月額 100円+消費税)
貯蓄預金	払戻し1回につき 108円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。

融資に関する手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

種類	内容				
融資取扱手数料	住宅ローン ([しんきん無担保住宅ローン] [無担保住宅借換ローン] [なかしんリフォームローン] [リフォームローン] [リフォームプラス] 除く)	保証会社 保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保証付	1件	32,400円
		保証会社 保証付	全国保証(保証付)	1件	54,000円
		保証会社 保証なし		1件	32,400円
	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件	融資額の2.16%
不動産担保事務取扱手数料	登記事項の変更	Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件	54,000円
		新規設定(根抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く		1件	32,400円
		根抵当権の譲受・追加担保設定		1回	21,600円
		根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等		1回	21,600円
		根抵当権の全部抹消・譲渡等		1回	21,600円
繰上返済手数料 <証書貸付(個人ローン除く)>	一部繰上			1回	5,400円
	全部繰上返済	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件	32,400円
		住宅ローン及び アパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型 変動金利型	1件	32,400円
固定金利型再選択手数料	住宅ローン		1回につき		5,400円
融資証明発行手数料	1枚につき				5,400円
ローンカード再発行手数料	1枚につき				1,080円

その他の手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

種類	内容	
小切手帳	1冊につき 648円	1冊50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき 540円	1冊25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき 540円	1冊25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき 540円	但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,240円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円	
社名・署名鑑登録手数料	1件につき 5,400円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,400円	1冊50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき 1,080円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 432円	
取引履歴検索	1検索につき 540円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料(地金)	パー1本につき 5,400円	但し、100gのパーでの取扱いは1本につき2,160円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき 時価	外貨(米ドル)は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額300万円以下(1回につき)	8,100円
	払込額300万円超(1回につき)	払込額の2.5/1,000に消費税を加算したものを申し受けます。
現金宅配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき	800円
	1万円以上3万円未満	1,200円
	3万円以上8万円未満	600円
	8万円以上30万円未満	無料

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口にお尋ね下さい。



「クリンソウ」(兵庫県絶滅危惧種Bランク) 写真提供:多紀連山のクリンソウを守る会

財務諸表	28	貸出金業種別内訳	41
貸借対照表	28	貸出金使途別残高	41
損益計算書	29	貸出金金利種別残高	41
剰余金処分計算書	29	貸出金担保別内訳	41
会計監査	29	債務保証見返担保別内訳	42
貸借対照表の注記事項	30	貸倒引当金の内訳	42
損益計算書の注記事項	31	貸出金償却額	42
経営諸比率	32	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	42
総資産経常(当期純)利益率	32	リスク管理債権の引当・保全状況	43
業務粗利益及び業務粗利益率	32	有価証券関係	43
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	32	有価証券の種類別の残存期間別残高	43
預貸率・預証率	32	有価証券の種類別残高及び平均残高	44
受取利息・支払利息の増減	32	時価情報	44
自己資本の充実の状況等について	33	その他	45
(1)自己資本の構成に関する開示事項	33	会員数	45
(2)自己資本の充実度に関する事項	34	出資金額	45
(3)信用リスクに関する事項	35	国際業務に関する各種指標	45
(4)信用リスク削減手法に関する事項	37	報酬体系について	45
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	38	総代会	46
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	38	組織	48
(7)出資等エクスポージャーに関する事項	38	組織図	48
(8)オペレーショナル・リスクに関する事項	39	《なかしん》のあゆみ	49
(9)金利リスクに関する事項	39	ネットワーク	50
預金・融資業務関係	40	店舗一覧	50
預金科目別残高	40	店内キャッシュコーナーの営業時間	50
預金積金及び譲渡性預金平均残高	40	店外キャッシュコーナーの営業時間	50
預金者別預金残高	40	店舗配置図	51
財形貯蓄残高	40	営業地区	51
貸出金科目別残高	40	概要	51
貸出金科目別平均残高	41		

貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第48期 平成29年3月31日	第49期 平成30年3月31日
(資産の部)		
現金	5,170	4,704
預 け 金	166,403	174,339
有 価 証 券	253,606	250,655
国 債	65,837	59,818
地 方 債	31,001	27,439
社 債	124,174	129,432
株 式	514	572
その他の証券	32,078	33,391
貸 出 金	152,649	154,004
割 引 手 形	998	1,021
手 形 貸 付	3,911	4,933
証 書 貸 付	142,599	143,135
当 座 貸 越	5,139	4,913
そ の 他 の 資 産	3,371	3,512
未 決 済 為 替 貸	78	95
信 金 中 金 出 資 金	2,493	2,493
前 払 費 用	16	16
未 収 収 益	696	806
そ の 他 の 資 産	86	102
有 形 固 定 資 産	5,312	5,200
建 物	1,299	1,235
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	155	122
その他の有形固定資産	305	290
無 形 固 定 資 産	90	125
ソ フ ト ウ ェ ア	68	103
その他の無形固定資産	22	21
債 務 保 証 見 返	2,378	2,046
貸 倒 引 当 金	△ 3,265	△ 3,148
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,806)	(△ 2,793)
資 産 の 部 合 計	585,716	591,441

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第48期 平成29年3月31日	第49期 平成30年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	521,162	527,313
当 座 預 金	11,768	12,641
普 通 預 金	153,670	164,752
貯 蓄 預 金	207	179
通 知 預 金	2,233	2,397
定 期 預 金	326,047	320,883
定 期 積 金	23,678	24,137
そ の 他 の 預 金	3,555	2,322
借 用 金	121	105
借 入 金	121	105
そ の 他 負 債	1,577	1,486
未 決 済 為 替 借	82	102
未 払 費 用	396	309
給 付 補 填 備 金	16	14
未 払 法 人 税 等	470	492
前 受 収 益	17	24
払 戻 未 済 金	1	0
払 戻 未 済 持 分	—	0
職 員 預 り 金	338	339
リ ー ス 債 務	156	124
そ の 他 の 負 債	98	80
役 員 賞 与 引 当 金	14	15
退 職 給 付 引 当 金	528	621
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	164	196
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	10	13
偶 発 損 失 引 当 金	137	111
繰 延 税 金 負 債	1,409	1,023
債 務 保 証	2,378	2,046
負 債 の 部 合 計	527,504	532,934
(純資産の部)		
出 資 金	1,187	1,188
普 通 出 資 金	1,187	1,188
利 益 剰 余 金	49,973	51,179
利 益 準 備 金	1,185	1,187
そ の 他 利 益 剰 余 金	48,788	49,991
特 別 積 立 金	46,090	47,490
(地域振興基金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,698	2,501
会 員 勘 定 合 計	51,160	52,367
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,052	6,139
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,052	6,139
純 資 産 の 部 合 計	58,212	58,506
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	585,716	591,441

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第48期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第49期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経 常 収 益	7,498	7,058
資 金 運 用 収 益	5,993	5,845
貸 出 金 利 息	2,960	2,895
預 け 金 利 息	189	189
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,788	2,697
そ の 他 の 受 入 利 息	55	62
役 務 取 引 等 収 益	670	644
受 入 為 替 手 数 料	308	321
そ の 他 の 役 務 収 益	362	323
そ の 他 業 務 収 益	562	402
国 債 等 債 券 売 却 益	508	319
そ の 他 の 業 務 収 益	53	83
そ の 他 経 常 収 益	271	165
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	169	41
償 却 債 権 取 立 益	11	7
株 式 等 売 却 益	55	68
金 銭 の 信 託 運 用 益	3	—
そ の 他 の 経 常 収 益	30	48
経 常 費 用	5,593	5,356
資 金 調 達 費 用	391	297
預 金 利 息	374	283
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	11	8
借 用 金 利 息	2	2
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	504	527
支 払 為 替 手 数 料	114	113
そ の 他 の 役 務 費 用	390	413
そ の 他 業 務 費 用	39	37
外 国 為 替 売 買 損	0	0
国 債 等 債 券 売 却 損	30	18
国 債 等 債 券 償 還 損	6	4
そ の 他 の 業 務 費 用	2	13
経 費	4,593	4,449
人 件 費	2,940	2,810
物 件 費	1,567	1,561
税 金	86	76
そ の 他 経 常 費 用	64	44
株 式 等 売 却 損	—	0
株 式 等 償 却	0	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	23	—
そ の 他 の 経 常 費 用	40	43

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第48期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第49期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経 常 利 益	1,904	1,702
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	5	0
固 定 資 産 処 分 損	5	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,899	1,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	467	488
法 人 税 等 調 整 額	28	△ 40
法 人 税 等 合 計	496	448
当 期 純 利 益	1,402	1,252
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,295	1,249
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,698	2,501

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第48期	第49期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,698	2,501
剰 余 金 処 分 額	1,449	1,248
利 益 準 備 金	1	1
普 通 出 資 に 対 する 配 当 金 (年 4%)	47	47
特 別 積 立 金	1,400	1,200
次 期 繰 越 金	1,249	1,253

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月18日
中兵庫信用金庫
理事長 足立厚郎

会計監査

平成30年6月15日開催の第49期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	5年～10年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による為替算額を付けております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,263百万円であります。
- 役員貸与当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、数理計算上の差異の増減処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から増減処理
----------	--

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額	1,793,308百万円
と最低責任準備金の額との合計額	△158,915百万円
差引額	△158,915百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成29年3月1日至平成29年3月31日）0.3355%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金65百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることから算出されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末まで発生しているものと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額102百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額6,984百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権額は6,633百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は891百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,709百万円です。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、281百万円です。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,021百万円です。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	508百万円
現金	5百万円
預け金	200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	319百万円
借入金	105百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金6,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は23百万円です。また、出資1口当たりの純資産額24,620円99銭

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資産運用管理規程及び余資産運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1σ-セグメント値と99σ-セグメント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成30年3月末における当庫の市場リスク量は、8,333百万円です。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

①信用リスクの管理
当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
（Ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
（Ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
（Ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資産運用管理規程及び余資産運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（Ⅳ）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
（Ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1σ-セグメント値と99σ-セグメント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成30年3月末における当庫の市場リスク量は、8,333百万円です。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する情報
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（※1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	174,339	174,355	16
(2) 有価証券	250,639	250,639	-
	(満期保有目的の債券)	(-)	(-)
(3) 貸出金	(250,639)	(250,639)	(-)
	(その他有価証券)	(-)	(-)
	(注1)	154,004	
	(注2)	△3,134	
金融資産計	150,869	151,012	143
(1) 預金積金	575,847	576,006	159
金融負債計	527,313	527,584	271

(注1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (※1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に、なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区 分	貸借対照表計上額	
非上場株式（注1）	15	
投資事業有限責任組合出資金（注2）	0	
信金中央金庫出資金（注1）	2,493	
合 計	2,508	

(注1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(注2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)				
金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金（注1）	128,600	13,000	3,000	8,500
(2) 有価証券	21,477	100,296	61,203	66,101
(満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他有価証券のうち満期のあるもの)	(21,477)	(100,296)	(61,203)	(66,101)
(3) 貸出金（注2）	32,085	56,885	29,513	27,474
合 計	182,162	170,181	93,716	102,075

(注1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
(注2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位：百万円)				
主な有利子負債の決算日後の返済予定額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預金積金	469,163	57,188	376	584
合 計	469,163	57,188	376	584

(注) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。29.も同様であります。

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	-	-	-	

② その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	78	75	2
	債 券	200,126	192,074	8,051
	(国 債)	(58,326)	(54,108)	(4,218)
	(地方債)	(27,389)	(26,784)	(605)
	(社 債)	(114,409)	(111,182)	(3,227)
	その他	17,206	16,350	855
小 計	217,411	208,501	8,909	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	478	518	△40
	債 券	16,564	16,635	△70
	(国 債)	(1,492)	(1,494)	(△1)
	(地方債)	(49)	(49)	(△0)
	(社 債)	(15,022)	(15,091)	(△68)
	その他	16,185	16,537	△352
小 計	33,228	33,691	△463	
合 計	250,639	242,192	8,446	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,257	65	0
債 券	11,275	319	18
(国 債)	(9,543)	(272)	(-)
(地方債)	(550)	(42)	(-)
(社 債)	(1,182)	(4)	(18)
その他	219	2	-
合 計	12,752	387	19

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は19,195百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,195百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 913百万円
減価償却損金算入限度超過額 241百万円
退職給付引当金 170百万円
その他 227百万円
繰延税金資産小計 1,552百万円
評価性引当額 △268百万円
繰延税金資産合計 1,283百万円

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,307百万円
繰延税金負債合計 2,307百万円

繰延税金負債の純額 1,023百万円

【損益計算書の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額527円53銭

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率** (単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度
総資産経常利益率	0.33	0.29
総資産当期純利益率	0.24	0.21

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率** (単位：百万円 %)

	平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用収支	5,603	5,548
資金運用収益	5,993	5,845
資金調達費用	389	297
役員取引等収支	165	117
役員取引等収益	670	644
役員取引等費用	504	527
その他の業務収支	522	364
その他業務収益	562	402
その他業務費用	39	37
業務粗利益	6,292	6,030
業務粗利益率	1.12	1.05

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 28 年度 1 百万円、平成 29 年度残高なし）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等** (単位：百万円 %)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	561,041	5,993	1.06	570,292	5,845	1.02
貸出金	150,554	2,960	1.96	150,747	2,895	1.92
預け金	168,430	189	0.11	176,002	189	0.10
有価証券	239,562	2,788	1.16	241,049	2,697	1.11
資金調達勘定	517,377	389	0.07	525,801	297	0.05
預金積金	518,839	386	0.07	525,343	292	0.05
借入金	129	2	2.27	114	2	2.29
資金運用利回			1.06			1.02
資金調達原価率			0.92			0.88
総資金利鞘			0.14			0.14

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 28 年度 268 百万円、平成 29 年度 276 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 28 年度 1,946 百万円、平成 29 年度残高なし）および見合費用（平成 28 年度 1 百万円、平成 29 年度残高なし）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率** (単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度
預貸率	期末残高	29.29
	期中平均	29.01
預証率	期末残高	48.66
	期中平均	46.17

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減 (単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 51	△ 364	△ 415	28	△ 176	△ 148
うち貸出金	△ 39	△ 116	△ 156	3	△ 67	△ 64
うち預け金	6	△ 104	△ 98	8	△ 7	0
うち有価証券	△ 26	△ 132	△ 159	16	△ 107	△ 90
うちその他	9	△ 11	△ 1	0	6	6
支払利息	0	△ 161	△ 161	3	△ 97	△ 93
うち預金積金	0	△ 159	△ 159	3	△ 97	△ 93
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うちその他	△ 0	△ 1	△ 1	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円 %)

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	51,113		52,319	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,187		1,188	
うち、利益剰余金の額	49,973		51,179	
うち、外部流出予定額 (△)	47		47	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	458		354	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	458		354	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,572		52,674	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	54	36	100	25
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	54	36	100	25
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54		100	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)		52,574	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	193,935		200,440	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 32,792		△ 31,121	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	36		25	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 32,829		△ 31,146	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	11,830		11,295	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	205,766		211,735	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	25.03%		24.83%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
自己資本の調達手段として、コア資本に係る基礎項目に当金庫が毎年の利益金等を積み立てているものや、地域のお客様からお預かりしている出資金、および一般貸倒引当金が含まれています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成29年度末の自己資本総額は525億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額84億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.83%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。
一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積み上げを第一義的な施策として考えております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	193,935	7,757	200,440	8,017
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	226,728	9,069	231,559	9,262
ソブリン向け	2,141	85	2,166	86
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,825	1,473	38,449	1,537
法人等向け	47,505	1,900	50,643	2,025
中小企業等向け及び個人向け	50,262	2,010	50,315	2,012
抵当権付住宅ローン	6,320	252	5,527	221
不動産取得等事業向け	4,423	176	6,196	247
3ヵ月以上延滞等	542	21	594	23
取立未済手形	15	0	19	0
信用保証協会等による保証付	1,942	77	2,051	82
出資等	514	20	874	34
出資等のエクスポージャー	514	20	874	34
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	76,234	3,049	74,721	2,988
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	59,996	2,399	58,975	2,359
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,109	124	3,209	128
上記以外のエクスポージャー	10,635	425	10,043	401
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	36	1	25	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 32,829	△ 1,313	△ 31,146	△ 1,245
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	1	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,830	473	11,295	451
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	205,766	8,230	211,735	8,469

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のこと。
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	平成28年度						平成29年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			国内	国外					国内	国外		
製造業	48,805	13,144	33,171	2,102	-	112	50,106	12,885	35,756	1,002	-	164
農業、林業	1,256	1,256	-	-	-	42	1,132	1,132	-	-	-	36
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、採砂業	67	67	-	-	-	-	62	62	-	-	-	-
建設業	17,214	16,914	300	-	-	633	17,872	17,372	500	-	-	568
電気・ガス・熱供給・水道業	7,198	85	6,311	800	-	-	8,110	96	7,512	500	-	-
情報通信業	1,374	407	903	-	-	-	1,534	385	1,103	-	-	-
運輸業、郵便業	36,663	3,782	32,832	-	-	0	38,512	4,111	34,046	300	-	0
卸売業、小売業	19,509	14,699	4,509	300	-	805	20,070	14,823	4,907	300	-	797
金融業、保険業	234,888	4,433	38,028	23,357	-	-	243,736	6,193	36,951	23,437	-	-
不動産業	24,749	20,309	4,418	-	-	656	25,612	20,765	4,816	-	-	619
物品賃貸業	645	45	600	-	-	-	961	60	900	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	181	181	-	-	-	-	171	171	-	-	-	-
宿泊業	539	539	-	-	-	-	516	516	-	-	-	-
飲食業	3,716	3,716	-	-	-	115	3,910	3,910	-	-	-	110
生活関連サービス業、娯楽業	2,196	2,193	-	-	-	2	2,160	2,158	-	-	-	2
教育、学習支援業	380	380	-	-	-	-	288	288	-	-	-	-
医療、福祉	9,862	9,856	-	-	-	11	9,388	9,383	-	-	-	70
その他のサービス	9,236	9,236	-	-	-	112	9,674	9,674	-	-	-	112
国・地方公共団体等	97,310	997	91,350	4,911	-	-	90,559	1,111	82,656	6,110	-	-
個人	53,286	53,286	-	-	-	99	53,270	53,270	-	-	-	73
その他	11,906	118	-	-	-	-	11,865	91	-	-	-	103
業種別合計	580,991	155,654	212,425	31,472	-	2,590	589,518	158,466	209,151	31,651	-	2,658
1年以下	174,595	15,852	16,357	1,898	-	-	189,328	20,001	19,087	2,743	-	-
1年超3年以下	91,064	12,488	49,602	4,974	-	-	79,240	11,535	49,116	5,438	-	-
3年超5年以下	66,764	22,514	37,617	6,632	-	-	63,281	20,647	37,745	4,888	-	-
5年超7年以下	56,017	19,738	33,486	2,793	-	-	47,569	19,844	27,432	292	-	-
7年超10年以下	51,186	20,993	29,034	1,108	-	-	56,578	22,442	30,174	814	-	-
10年超	122,282	61,889	46,326	14,065	-	-	132,188	60,618	45,595	17,473	-	-
期間の定めのないもの	19,079	2,177	-	-	-	-	21,331	3,375	-	-	-	-
残存期間別合計	580,991	155,654	212,425	31,472	-	-	589,518	158,466	209,151	31,651	-	-

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのこと。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資、その他これに類するもの、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
[42 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	平成 28 年度						平成 29 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	225	196	-	225	196	-	196	218	-	196	218	-
農 業、林 業	27	27	-	27	27	-	27	21	-	27	21	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	582	511	19	562	511	-	511	452	13	497	452	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	59	58	-	59	58	-	58	57	0	57	57	-
卸 売 業、小 売 業	1,107	971	74	1,032	971	-	971	955	4	966	955	-
金 融 業、保 険 業	0	-	-	0	-	-	-	10	-	-	10	-
不 動 産 業	456	382	7	448	382	-	382	365	1	380	365	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	-	5	4	-	4	4	-	4	4	-
宿 泊 業	58	56	-	58	56	-	56	-	-	56	-	-
飲 食 業	100	113	-	100	113	-	113	112	-	113	112	-
生活関連サービス業、娯楽業	3	2	-	3	2	-	2	2	-	2	2	-
教 育、学 習 支 援 業	-	3	-	-	3	-	3	3	-	3	3	-
医 療、福 祉	12	113	-	12	113	-	113	219	-	113	219	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	237	226	21	215	226	-	226	244	-	226	244	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	131	139	1	129	139	-	139	134	-	139	134	-
合 計	3,005	2,806	124	2,881	2,806	-	2,806	2,803	20	2,786	2,803	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	808	130,505	807	121,987
10%	-	42,652	300	42,868
20%	191,971	147	202,485	152
35%	-	18,294	-	16,030
50%	74,394	1,913	82,760	1,884
75%	-	55,680	-	54,187
100%	25,449	35,730	24,615	37,181
150%	-	87	66	82
250%	2,112	1,243	2,825	1,283
その他	-	-	-	-
合 計	580,991		589,518	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- S & Pグローバル・レーティング

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,811	6,527	41,797	42,924	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 29 年 3 月末及び平成 30 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。
なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。
また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	499	499	653	653
非 上 場 株 式 等	2,516	2,516	2,515	2,515
合 計	3,015	3,015	3,168	3,168

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
売 却 益	55	68
売 却 損	-	0
償 却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
評 価 損 益	7	△ 40

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
評 価 損 益	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。
そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。
非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。
当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。
リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。
また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。
粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額) × 15%
直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
貸 出 金	211	472	定 期 性 預 金	△ 175	△ 792
有 価 証 券 等	2,537	4,848	要 求 払 預 金	△ 203	△ 605
預 け 金	34	195	そ の 他	△ 0	△ 1
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	△ 380	△ 1,399
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	2,783	5,515			
銀行勘定の金利リスク	2,403	4,115			

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間 (240 営業日) の 1% タイル値、99% タイル値^{*1} の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。
当金庫では、普通預金等の額の 50% 相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しています。
◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
[平成 29 年度末の金利リスク量]
銀行勘定の金利リスク (4,115 百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (5,515 百万円)
+ 調達勘定の金利リスク量 (△ 1,399 百万円)
◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。
^{*1} % タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X% 目にある値を「X% タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

預金の種類別残高 → **預金科目別残高**

(単位：百万円 %)

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	11,768	2.25	12,641	2.39
普 通 預 金	153,670	29.48	164,752	31.24
貯 蓄 預 金	207	0.03	179	0.03
通 知 預 金	2,233	0.42	2,397	0.45
定 期 預 金	326,047	62.56	320,883	60.85
固定金利定期預金	326,044	62.56	320,879	60.85
変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
定 期 積 金	23,678	4.54	24,137	4.57
そ の 他 の 預 金	3,555	0.68	2,322	0.44
計	521,162	100.00	527,313	100.00
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
合 計	521,162	100.00	527,313	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高**

(単位：百万円 %)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	167,669	32.31	175,704	33.44
うち有利息預金	141,789	27.32	149,513	28.46
定 期 性 預 金	349,587	67.37	347,971	66.23
うち固定金利定期預金	325,526	62.74	324,229	61.71
うち変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
そ の 他 の 預 金	1,581	0.30	1,667	0.31
計	518,839	100.00	525,343	100.00
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
合 計	518,839	100.00	525,343	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

お客様別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位：百万円 %)

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	406,683	78.03	406,360	77.06
一 般 法 人	98,412	18.88	105,203	19.95
金 融 機 関	336	0.06	825	0.15
公 金	15,729	3.01	14,924	2.83
合 計	521,162	100.00	527,313	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
財 形 貯 蓄	754	737

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位：百万円 %)

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	998	0.65	1,021	0.66
手 形 貸 付	3,911	2.56	4,933	3.20
証 書 貸 付	142,599	93.41	143,135	92.94
当 座 貸 越	5,139	3.36	4,913	3.19
合 計	152,649	100.00	154,004	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位：百万円 %)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	994	0.66	837	0.55
手 形 貸 付	3,003	1.99	3,426	2.27
証 書 貸 付	141,906	94.25	141,972	94.17
当 座 貸 越	4,651	3.08	4,511	2.99
合 計	150,554	100.00	150,747	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位：先 百万円 %)

	平成 29 年 3 月末			平成 30 年 3 月末		
	貸出先数	残 高	構成比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	456	12,209	7.99	434	11,966	7.76
農 業、林 業	48	1,121	0.73	45	1,011	0.65
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	67	0.04	3	62	0.04
建 設 業	756	14,471	9.47	750	15,017	9.75
電気・ガス・熱供給・水道業	1	85	0.05	1	96	0.06
情 報 通 信 業	5	385	0.25	6	362	0.23
運 輸 業、郵 便 業	115	3,564	2.33	113	3,894	2.52
卸 売 業、小 売 業	589	13,486	8.83	572	13,720	8.90
金 融 業、保 険 業	18	3,557	2.33	18	3,804	2.47
不 動 産 業	400	18,943	12.40	417	19,507	12.66
物 品 賃 貸 業	4	42	0.02	4	58	0.03
学術研究、専門・技術サービス業	13	99	0.06	11	83	0.05
宿 泊 業	7	538	0.35	7	515	0.33
飲 食 業	179	3,158	2.06	188	3,307	2.14
生活関連サービス業、娯楽業	84	1,887	1.23	75	1,862	1.20
教育、学習支援業	15	237	0.15	14	183	0.11
医 療、福 祉	221	7,945	5.20	211	7,227	4.69
その他のサービス	406	8,111	5.31	409	8,547	5.54
地 方 公 共 団 体	7	996	0.65	7	1,109	0.72
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,490	61,737	40.44	13,437	61,663	40.03
合 計	16,817	152,649	100.00	16,722	154,004	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金用途別残高**

(単位：百万円 %)

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	71,868	47.08	74,263	48.22
設 備 資 金	80,780	52.91	79,740	51.77
合 計	152,649	100.00	154,004	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね 1 年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位：百万円 %)

	平成 29 年 3 月末		平成 30 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固 定 金 利	51,950	34.03	49,327	32.02
変 動 金 利	100,699	65.96	104,677	67.97
合 計	152,649	100.00	154,004	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	5,647	5,323
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	33,387	32,625
そ の 他	-	-
小 計	39,034	37,949
信用保証協会・信用保険	51,314	55,049
保 証	55,924	54,434
信 用	6,376	6,571
合 計	152,649	154,004

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	14	25
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	1,035	921
そ の 他	—	—
小 計	1,049	947
信用保証協会・信用保険	96	90
保 証	1,176	898
信 用	56	110
合 計	2,378	2,046

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成 28 年度	613	458	—	613	458
	平成 29 年度	458	354	—	458	354
個 別 貸 倒 引 当 金	平成 28 年度	3,005	2,806	124	2,881	2,806
	平成 29 年度	2,806	2,793	20	2,786	2,793
合 計	平成 28 年度	3,618	3,265	124	3,494	3,265
	平成 29 年度	3,265	3,148	20	3,245	3,148

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

保証債務見返債権等を含んだ総与債の内、不良債権の内訳 → **金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A-C)
	平成 29 年度	7,729	6,925	4,000	2,924	90%	78%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 28 年度	2,916	2,916	1,008	1,907	100%	100%
	平成 29 年度	3,057	3,057	1,086	1,970	100%	100%
危 険 債 権	平成 28 年度	3,871	3,518	2,611	907	91%	72%
	平成 29 年度	3,743	3,418	2,582	836	91%	72%
要 管 理 債 権	平成 28 年度	923	434	376	58	47%	11%
	平成 29 年度	928	449	332	117	48%	20%
正 常 債 権	平成 28 年度	147,381					
	平成 29 年度	148,518					
合 計	平成 28 年度	155,093					
	平成 29 年度	156,247					

※保全率、引当率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは「3 か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の内、不良債権の内訳 → **リスク管理債権の引当・保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成 28 年度	240	63	177	100%
	平成 29 年度	147	23	123	99%
延 滞 債 権	平成 28 年度	6,536	3,553	2,634	95%
	平成 29 年度	6,633	3,637	2,672	95%
3 月 以 上 延 滞 債 権	平成 28 年度	15	11	1	80%
	平成 29 年度	36	30	4	94%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 28 年度	907	364	56	46%
	平成 29 年度	891	301	112	46%
合 計	平成 28 年度	7,700	3,992	2,870	89%
	平成 29 年度	7,709	3,992	2,913	90%

※保全率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

※担保・保証額 (B) + 貸倒引当金 (C) > 残高 (A) となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金 (C) を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

保有している国債などの残存期間別の残高 → **有価証券の種類別の残存期間別残高**

(単位：百万円 %)

区 分	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定めのないもの	計	構成比
国 債	平成 28 年度	—	5,190	6,325	17,672	11,895	24,753	—	65,837 25.96
	平成 29 年度	—	5,107	14,851	16,241	4,299	19,320	—	59,818 23.87
地 方 債	平成 28 年度	2,605	19,044	6,037	1,804	—	1,510	—	31,001 12.22
	平成 29 年度	7,092	16,227	3,016	132	—	971	—	27,439 10.95
短 期 社 債	平成 28 年度	—	—	—	—	—	—	—	— —
	平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	— —
社 債	平成 28 年度	13,376	26,709	26,701	16,092	18,497	22,796	—	124,174 48.96
	平成 29 年度	11,679	28,789	21,405	12,729	26,514	28,312	—	129,432 51.64
株 式	平成 28 年度	—	—	—	—	—	514	—	514 0.20
	平成 29 年度	—	—	—	—	—	572	—	572 0.23
外 国 証 券	平成 28 年度	1,817	5,082	6,906	2,975	1,132	14,113	—	32,028 12.63
	平成 29 年度	2,704	5,584	5,164	304	834	17,496	880	32,969 13.15
そ の 他 の 証 券	平成 28 年度	1	—	—	—	49	—	—	50 0.02
	平成 29 年度	0	150	—	—	147	—	123	421 0.17
合 計	平成 28 年度	17,800	56,027	45,971	38,544	31,575	63,174	514	253,606 100.00
	平成 29 年度	21,477	55,859	44,437	29,407	31,796	66,101	1,575	250,655 100.00

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	65,837	57,829	59,818	55,325
地 方 債	31,001	30,367	27,439	28,486
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	124,174	119,164	129,432	124,552
株 式	514	526	572	332
外 国 証 券	32,028	31,611	32,969	32,161
そ の 他 の 証 券	50	63	421	192
合 計	253,606	239,562	250,655	241,049

時価情報

有価証券

有価証券の時価と帳簿価格の差額

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成 28 年度				平成 29 年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	そ の 他	1,000	999	△ 0	-	-	-	-	-
	小 計	1,000	999	△ 0	-	-	-	-	-
	合 計	1,000	999	△ 0	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度			
	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差 額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	281	264	17	78	75	2
	債 券	196,748	187,283	9,465	200,126	192,074	8,051
	国 債	61,338	56,494	4,843	58,326	54,108	4,218
	地方債	30,971	29,962	1,009	27,389	26,784	605
	社 債	104,439	100,826	3,613	114,409	111,182	3,227
	そ の 他	18,137	17,174	963	17,206	16,350	855
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	215,167	204,721	10,446	217,411	208,501	8,909
	株 式	217	227	△ 9	478	518	△ 40
	債 券	24,264	24,680	△ 415	16,564	16,635	△ 70
	国 債	4,499	4,622	△ 123	1,492	1,494	△ 1
	地方債	29	30	△ 0	49	49	△ 0
	社 債	19,735	20,027	△ 292	15,022	15,091	△ 68
合 計	そ の 他	12,939	13,255	△ 316	16,185	16,537	△ 352
	小 計	37,422	38,163	△ 741	33,228	33,691	△ 463
合 計	252,590	242,884	9,705	250,639	242,192	8,446	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	-	15	-
投資事業有限責任組合出資金	1	-	0	-
信金中央金庫出資金	2,493	-	2,493	-
合 計	2,509	-	2,508	-

各種金銭信託の時価と帳簿価格の差損益

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
	-	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織(会員組織)体としての、(なかしん)の会員数

会員数

(単位：人)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
個 人	30,071	30,063
法 人	3,456	3,524
合 計	33,527	33,587

出資金額

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
出 資 金	1,187	1,188
普通出資金	1,187	1,188

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応しておりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成 29 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 185 百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 9 名、監事は 1 名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」129 百万円、「賞与」23 百万円、「退職慰労金」31 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号)第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はおりません。
2. 「同等額」は、平成 29 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成 29 年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にすることを基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、平成30年6月15日現在の総代数は110人で、会員数は平成30年3月31日現在33,587人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

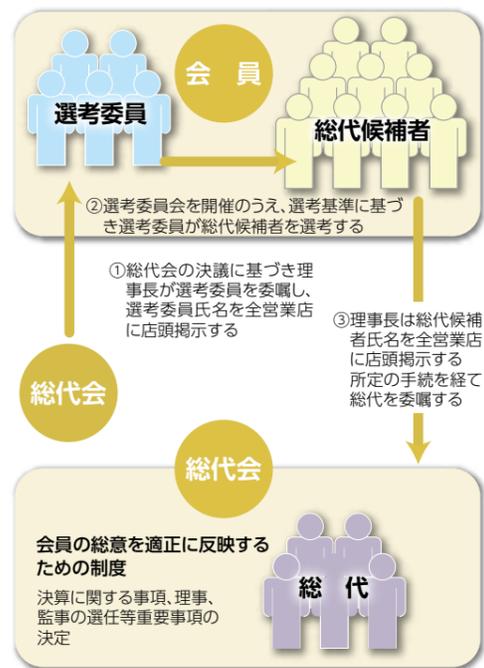
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。

総代候補者選考基準

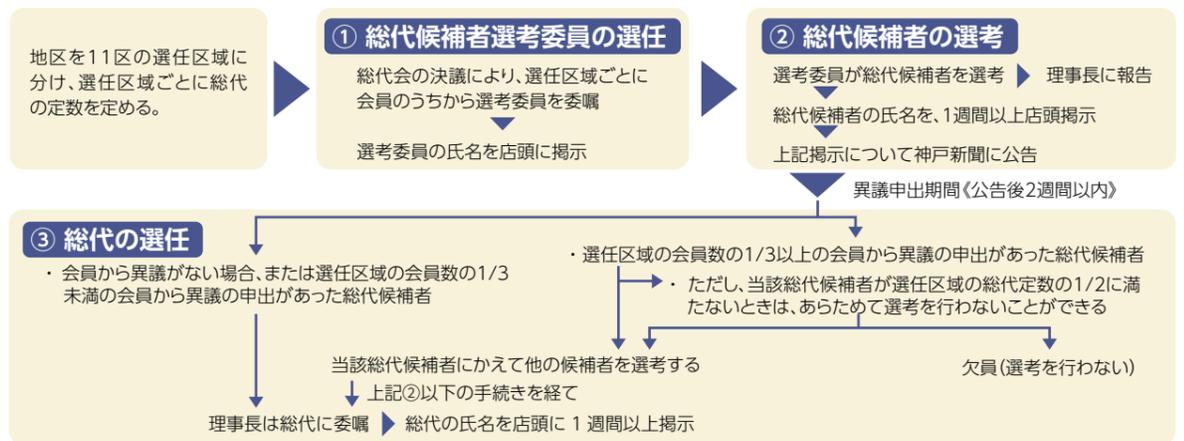
- 資格要件**
- ① 中兵庫信用金庫の会員であること。
 - ② 満70歳を超えていないこと。

適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有していること。
- ② 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④ 人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。



総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

第49期通常総代会の決議事項

平成30年6月15日、総代110名（内委任状による方19名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 ① 第49期（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

② 普通出資証券不発行（ペーパーレス化）の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件

第4号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金支給の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介②・池上 秀男⑤・石井 敏樹⑤・井上 雅仁④・太田喜一郎② 大村 吉樹④・北野 晶三④・十倉 厚雄⑥・富田 博重⑦・中川 貢③ 林 健二⑤・細谷 琢郎①・山下 栄治②・余田 亮一⑤
第2選任区域 篠山市（旧篠山町）	12人	足立 義則⑤・井上 高文④・大見 春樹⑥・倉 守⑤・栗山 泰三⑤ 小嶋由貴子①・田中 光則②・田野 治③・西尾 和磨①・波部万寿夫⑤ 福井 雅久④・山取 重之⑤
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	岡林 利幸②・田口 勝彦①・谷垣 渉⑥・土谷 孝夫⑤・土田 博幸④
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男④・大地 但⑤・岡本 猛⑤・篠倉 庸良⑤・田中 秀樹④ 前川 実⑦・村上 英明①
第5選任区域 丹波市春日町	7人	芦田 浩至①・石川みつる③・岡田 博美⑧・村上 康充⑥・柳川 拓三⑤ 山本 雅春③・吉住 俊一⑧
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎④・足立 成人③・足立 喜信③・足立 頼彦⑦・飯田 正人⑤ 中川 重之⑥・山中 利樹③
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	14人	足立 公夫③・石塚 喜行⑥・梅田 雅広⑤・大山 剛史③・桑村 浩司⑥ 小寺 博史⑦・竹内 政彦①・谷口 栄一⑤・角田 雅通⑤・藤本 博一⑤ 村上 貢①・森脇 富成⑥・矢持 健②・吉山 茂幸②
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	岩澤 宏一⑤・實吉 齊①・塩見 要一⑤・新崎 昌博③・友繁 仁志④ 細見 均③・山名 隆衛④・山本 龍之③
第9選任区域 篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧②・太治 正一⑤・藤森 欣昭④・降矢 寿民③・細見 和治② 細見 泰隆②
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市	9人	大畑 康洋①・岸本 亨⑨・篠原 義裕③・戸田 善幸⑤・中井 基弘③ 藤本 義明③・松田 幸弘②・丸山 正洋②・依藤 修③
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡	19人	芦田 由雄③・今西 康之⑤・岩釜 孝吉④・扇野 洋一③・大槻 榮人⑤ 岡本 光治②・角谷 兵司⑤・小西 豊祥①・作田 良尚②・柴田 茂徳② 末陰 孝博③・中西 郁⑥・祢木 和明⑤・藤田 寛文⑦・藤田 譲① 古家 高①・三村 広昭①・柳 史一⑥・山本 房男⑥

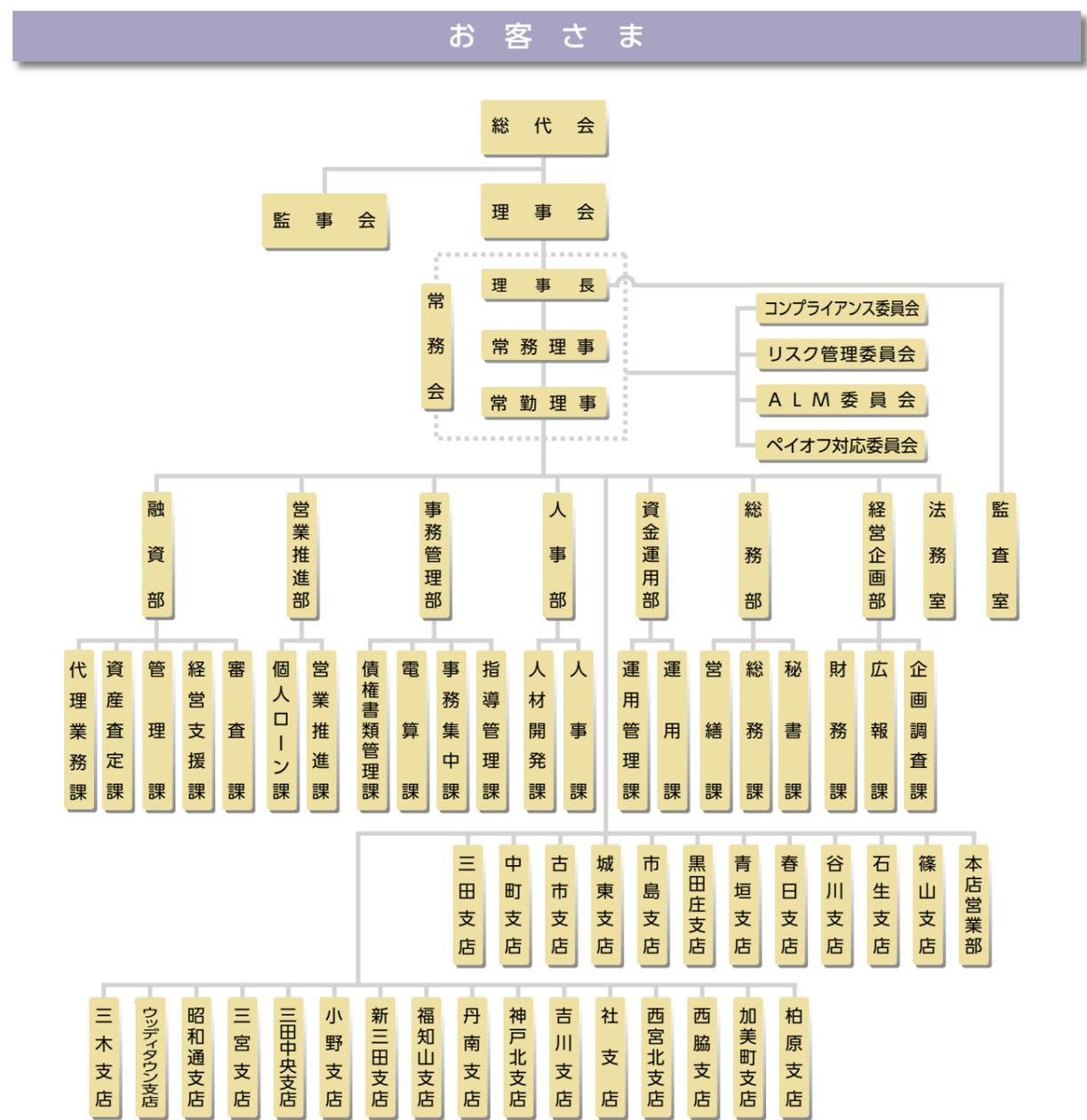
（注）敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数 合計 108人 平成30年6月18日現在

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 80.5%、個人事業主 13.9%、個人 5.6%
年代別	60代以上 81.5%、50代 17.6%、40代 0.9%
業種別	製造業 23.5%、建設業 16.7%、卸・小売業 23.5%、サービス業 26.5%、その他 9.8%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織図 (平成30年6月15日現在)



役員一覧 (平成30年6月15日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	畑 剛男
常務理事 (代表理事)	芦田 和高	非常勤理事	藤本 善一 (※1)
常務理事 (代表理事)	奥井 誠	非常勤理事	清水 賢彦 (※1)
常務理事 (代表理事)	見田 二郎	非常勤理事	浅井 祐子 (※1)
常勤理事	荻野 隆司	常勤監事	小西 真
常勤理事	荻野 真也	非常勤監事	卯野秋一郎 (※2)
常勤理事	飛塚 洋一	非常勤監事	西村富二男
常勤理事	山口 昭		

※1 理事 藤本善一、清水賢彦、浅井祐子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

《なかしん》のあゆみ

昭和	
44年	10月 中兵庫信用金庫として新発足する
	// 中町支店開店
45年	3月 日本万国博覧会 大阪で開催
46年	12月 円切上げ、1ドル308円レート実施
47年	3月 三田支店開店
	12月 日本銀行と当座取引開始
48年	11月 日本銀行歳入代理店事務取扱い開始
50年	8月 柏原支店開店
51年	4月 預金量500億円達成
53年	11月 新本店完成
54年	11月 両替業務開始
55年	3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始
	6月 大村貞吉 理事長就任
	11月 預金量1,000億円達成
56年	4月 総合オンラインシステム稼働
	6月 新型期日指定定期預金取扱い開始
	12月 加美町支店開店
57年	11月 全国しんきんキャッシュサービス開始
58年	3月 西脇支店開店
	6月 国債の窓口販売取扱い開始
59年	1月 NCD(譲渡性預金)の取扱い開始
	6月 預金量1,500億円達成
	11月 西宮北支店開店
60年	3月 MMCの取扱い開始
	7月 カードローンの取扱い開始
	// 店外ATM氷上町庁舎出張所開設
	11月 社支店開店
	12月 自由金利型定期預金取扱い開始
61年	10月 天皇在位60年記念の金・銀貨発行
62年	12月 店外ATMパナ西友北六甲台店出張所開設
63年	5月 生田伸一郎 理事長就任
	12月 吉川支店開店
	11月 小野支店開店
10年	6月 店外ATM篠山市役所出張所開設
	12月 丹南支店新築移転
11年	3月 店外ATM相野駅出張所開設
	// 郵貯ATMとの相互接続開始
	5月 創立30周年役員大会実施
	6月 「なかしん地域振興基金」の創設
	10月 インターネットバンキングサービス取扱い開始
	11月 生田理事長、黄綬褒章受章
	// 店外ATM兵庫中央病院出張所開設
12年	3月 デビットカードサービス取扱い開始
	// 店外ATMサンチェスタショッピングスクエア出張所開設
	11月 店外ATM三田ウディタウンサティ出張所開設
	12月 しんきんゼロネットサービス開始
13年	3月 店外ATM小川出張所開設
	4月 保険の窓口販売取扱い開始
	6月 三田中央支店開店
	11月 確定拠出年金取扱い開始
14年	3月 店外ATMフローラ88出張所開設
	// M&A仲介業務の開始
	10月 生命保険窓口販売取扱い開始
	11月 三宮支店開店
15年	7月 IYバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱い開始
	10月 店外ATMローソン出張所8店舗開設
	12月 預金量4,000億円達成
16年	10月 法人インターネットバンキング取扱い開始
	11月 決済用預金取扱い開始
	// 昭通支店開店
17年	2月 ATM機に出金限度額を設定
	7月 3店舗で窓口営業時間を5時まで延長(柏原支店・西脇支店・丹南支店)
	9月 投資信託販売業務開始
	11月 店外ATM三田市民病院出張所オープン
18年	11月 店外ATMイオン神戸北ショッピングセンター出張所オープン
19年	3月 三田本部竣工
	// ウディタウン支店開店(土・日曜日も窓口業務開始)
	4月 三田本部業務開始
	// 生田理事長 旭日雙光章受章
	6月 生田伸一郎 会長就任
	// 細見清彌 理事長就任
	9月 ATMによる生体認証取扱い開始
20年	4月 債権書類本部集中を開始
21年	10月 創立40周年役員大会実施
	// 三木支店開店
22年	6月 預金量5,000億円達成
	10月 店外ATMバザールタウン西脇出張所開設
23年	3月 本店営業部リニューアルオープン
	9月 柏原支店リニューアルオープン
24年	2月 谷川支店リニューアルオープン
	6月 足立厚郎 理事長就任
	10月 店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上店出張所オープン
	12月 本店(丹波本部)外装改修工事完了
25年	3月 店外ATM[OGAWA出張所]をフレッシュバザール山南店に移転
	8月 篠山支店外部改修工事完了
	9月 台風18号来襲
	10月 市島支店外部改修工事完了
	11月 なかしん個別商談会開催
	// なかしん職域サポート契約取扱い開始
	12月 丹波本部非常用発電機更新
26年	1月 NISA(少額投資非課税制度)スタート
	3月 次期営業店ネットワーク(UniHUB)移行完了
	6月 新三田支店外部改修工事完了
	7月 店外ATMザ・ビッグ篠山店出張所開設
	8月 丹波市・福知山市大雨被害
27年	3月 丹波支店外部改修工事完了
	6月 丹波市・福知山市復興支援定期預金「絆」募集取扱
28年	3月 福知山支店リニューアルオープン
	6月 「がまだせ熊本定期預金」募集取扱
	11月 「冬の熊本応援定期預金」募集取扱
29年	2月 なかしん若鮎募金設立
	10月 信託業務取扱い開始
	11月 なかしんネットワーク(WAN)開通

店舗一覧

(平成30年6月30日現在)

	店舗名	所在地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店 営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
北播磨地域	丹南支店	〒669-2214 篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	神戸・三田地域	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00
新三田支店		〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
三田中央支店		〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後3:00	079-569-7717
ウッディタウン支店		〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
西宮北支店		〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
神戸北支店		〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
市地域	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土曜・日曜日】営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00～午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(平成30年6月30日現在)

店舗名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
篠山市役所	篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン篠山安田店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00

店舗配置図



営業地区(平成30年3月31日現在)

兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市、神戸市、加東市、多可郡、川辺郡、京都府福知山市

12市2郡

概要(平成30年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
 兵庫県丹波市氷上町成松226-1
 TEL 0795-82-8850
 【三田本部】
 兵庫県三田市けやき台1-4-3
 TEL 079-569-7150

創立 昭和44年10月1日
 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 525億円
 会員数 33,587人
 店舗数 28店舗
 常勤役員数 350人

Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。